



御 監 第 139 号
平成 29 年 2 月 13 日

御 前 崎 市 長 柳 澤 重 夫 様
御前崎市議会議長 増 田 雅 伸 様

御前崎市監査委員 加 藤 英 男
御前崎市監査委員 大 澤 満

定期監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第4項の規定により定期監査(工事監査)を実施したので、同条第9項の規定により、監査結果に関する報告書を次のとおり提出します。

平成 28 年度
定期 監 査 結 果 報 告 書

(工 事 監 査)

御前崎市監査委員

平成 28 年度 定期監査報告書（工事監査）

1 **監査の対象** 平成 28 年度 地震対策事業
池新田地区津波避難タワー建設工事
(所管課)総務部防災課

2 **監査の期日** 平成 29 年 2 月 2 日(木)

3 監査の方法

監査の対象は、平成 28 年度に実施している土木工事等の中から抽出した。
実施にあたっては、事前に対象工事の所管課から監査資料及び関係資料の提出を
求め、関係職員等から説明を聴取するとともに、確認等を行うため現地調査を実施し
た。

4 監査の結果

監査対象の工事は、いずれも目視の限り設計図書及び施工計画書に沿っておおむ
ね適正に施工されており、施工中の現場は、整理整頓・安全衛生管理の状況も良好
なものでした。また、工事関係書類の整理状況も、おおむね適正に執行されているも
のと認められた。

5 監査の意見

工事監督員の指示事項及び協議結果について、記録を整備することとされています。
現場の諸状況により口頭でなされた場合であっても、事後に記録を残すことで責任の
所在の明確化を図るようお願いします。資材の搬入の遅れにより工期が延長されてい
ますが、早期に工期延長の手続きを取るべきであると思います。また、事業には市の
財源を充てていること、国庫補助金をいただいているという概念を常に忘れずに、適
正な事務処理及び施工に努めてください。

6 工事の概要

件名	平成 28 年度 地震対策事業 池新田地区津波避難タワー建設工事
契約方法	制限付き一般競争入札(電子入札) (入札日 平成 28 年 6 月 9 日)
契約日	当初契約 平成 28 年 6 月 15 日 変更契約 平成 29 年 1 月 23 日
請負金額	当初契約 146,880,000 円 変更契約 147,871,440 円

工 期	当初契約 着手 平成 28 年 6 月 16 日 完成 平成 29 年 2 月 3 日 変更契約 着手 平成 28 年 6 月 16 日 完成 平成 29 年 2 月 17 日
工 事 場 所	御前崎市 池新田地区
請 負 業 者	株式会社 増田組
工 事 概 要	目的:避難困難地域の解消を図るため、津波避難タワーの建設を実施 構造:鉄骨(溶融亜鉛メッキ) 避難面積:110 m ² (最上階) 利用可能人数:110 人 高さ:海拔 17.9m(道路から 11.9m 敷地から 13.0m)

7 現場監査の様子

